廃棄物処理業のみなさまへ

安全で安心な職場をつくりましょう

～労働災害防止のために～

本リーフレットは
こちらから ➡

廃棄物処理業においては、繰り返し、重篤な労働災害が発生しています。
職場に潜む危険を見つけ、労働災害防止の取組を推進しましょう。

〈廃棄物処理業における労働災害発生状況〉

※「廃棄物処理業」・・・「産業廃棄物処理業」及び「その他の廃棄物処理業」

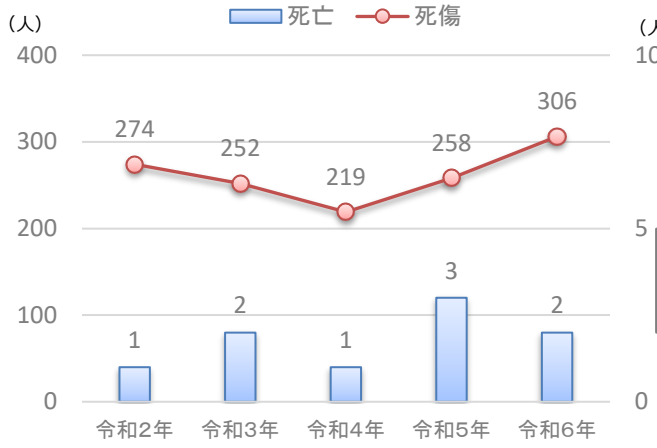

グラフ：死傷災害発生状況（R２～R６）

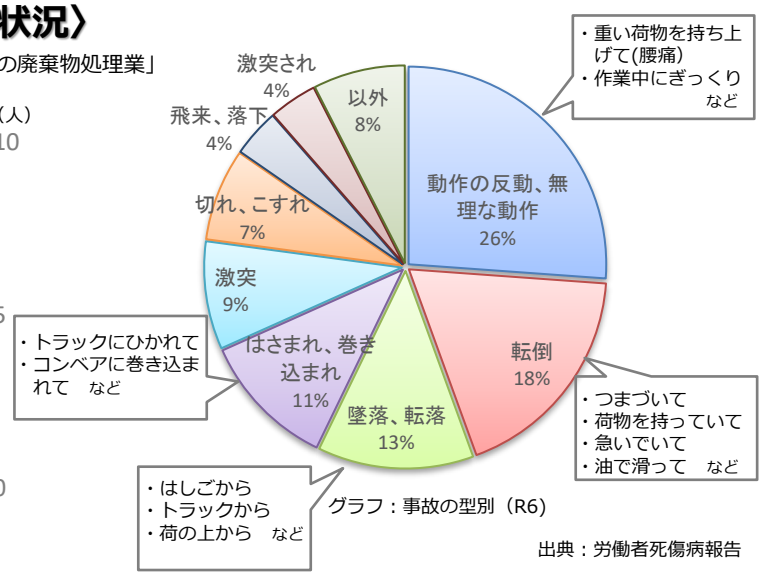

グラフ：事故の型別（R6）

出典：労働者死傷病報告

Check!

リチウムイオン電池の発火による**火災**、**スプレー缶・カセットボンベ**による**爆発**などによる、重大な事故も報告されています。

〈労働災害防止の取組〉

動作の反動・無理な動作

☑重量物はできるだけ機械や用具を使用
☑不安定な作業姿勢は避ける
☑けがをしにくい身体づくり

墜落・転落

☑可能な限り高所作業は避ける
☑墜落制止用器具の取付設備を設置
☑貨物自動車の荷台に昇降設備を設置

横断的対策

- トップの方針表明
- ５Ｓ活動
- 安全の見える化
- 安全衛生教育

転倒

☑作業場所の整理整頓
☑油汚れはすぐに拭き取り
☑通路の照度を確保
☑履き物は滑りにくいものに

はさまれ、巻き込まれ

☑コンベヤーのつまり、点検は停止させてから
☑構内に安全通路を設置
☑重機との接触防止措置

2023年度
～2027年度

第14次東京労働局労働災害防止計画推進中

～トップが発信！　みんで宣言　一人一人が「安全・安心」～

Safe Work 検索

Safe work TOKYO

東京労働局　　労働基準監督署

死亡災害事例

発生年	職種 年齢 経験	事故の型 起因物	発生状況の概要
R6	ゴミ収集員 40歳代 １年未満	高温・低温の物との接触 高温・低温環境	事業場の倉庫内でペットボトルの選別作業を行っていたところ、熱中症により死亡したもの。
R6	作業者・技能者 70歳代 10年以上20年未満	飛来、落下 フォークリフト	フォークリフトの油圧装置にネジを取り付けるため、上げたフォークの下に１本の木材を安全支柱として設置した後、フォークの下で油圧装置の油圧を下げたところ、フォークを支えている木材が折れ、フォークが被災者の上に落下したもの。
R5	運転者 50歳代 １年以上５年未満	交通事故（道路） 乗用車、バス、バイク	被災者が資源回収作業車の荷台で資源回収作業をしていたところ、後ろから乗用車に追突され、資源回収作業車の荷台と乗用車に挟まれたもの。
R5	作業者・技能者 60歳代 30年以上	有害物等との接触 有害物	被災者が、緊急時対応槽のバルブの調整作業を行っていたところ、漏出した臭気を吸い硫化水素中毒で死亡したもの。
R5	運転者 50歳代 １年以上５年未満	交通事故（道路） トラック	被災者がごみの回収作業中、パッカー車を公道の路肩に停止させてごみ集積場所に向かったところ、パッカー車が前方へ動き出したため、車を停止させようと追いかけて車体の前に回り込んだ際、パッカー車のフロント部分と電柱の間に挟まれたもの。

高年齢労働者の労働災害防止対策

働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう
～エイジフレンドリーガイドライン～

エイジフレンドリーガイドライン➡

東京労働局HP
高年齢労働者対策➡

1　安全衛生管理体制の確立
- 経営トップによる方針表明と体制整備
- 高年齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施

2　職場環境の改善
- 身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）
- 高年齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）

3　高年齢労働者の健康や体力の状況の把握
- 健康状況の把握
- 体力の状況の把握

4　高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
- 個々の高年齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応
- 心身両面にわたる健康保持増進措置

5　安全衛生教育
- 高年齢労働者、管理監督者等に対する教育

転びの予防
体力チェック ➡

ロコチェック ➡

転倒等リスク
評価セルフ
チェック票 ➡

労働災害防止対策の参考資料、参考サイト

＼職場の安全を応援する情報発信サイト／
職場のあんぜんサイト
- 労働災害統計
- 労働災害事例
- リスクアセスメント実施支援　など

転倒災害防止対策（東京労働局　HP）
東京労働局　転倒　検索

未熟練労働者の安全衛生教育マニュアル
>>>　産業廃棄物処理業 編　<<<

新たに就労した労働者や就労後の経験が短い労働者に対し、安全衛生教育を実施する際に、配慮いただきたいことをまとめたものです。

職場の化学物質管理の道しるべ　ケミガイド
まずはホームページで必要な対応をチェック!
ケミガイド　検索　https://chemiguide.mhlw.go.jp/
※記載の製品において、規制対象となるのはリスクアセスメント対象物の場合です。

Safe work TOKYO

東京労働局　労働基準監督署
～トップが発信！　みんなで宣言　一人一人が「安全・安心」～

R7.10